

*保護者記入→登校再開時担任へ提出(担任は出席停止期間確認)→保健室(原本保管)

大阪府立大手前高等学校

新型コロナウイルスに係る報告書

年 組 番 名前 _____

■ 新型コロナウイルスに感染

医療機関受診日 令和 年 月 日

医療機関住所 _____

医療機関名 _____

※ 医療機関を受診せずに感染が判明した場合は、判明の仕方・経緯等をお書きください。

■ 症状等の経緯

※ 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、

発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで

発症日	令和 年 月 日
症状が軽快した日	令和 年 月 日
欠席の期間	令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日()

以上報告します

令和 年 月 日

保護者名 _____ (自署)

新型コロナウイルス 出席停止 早見表

パターン	発症後 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	備考
A		症状軽快	症状軽快後 1日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可		症状の軽快から 1日を経過しても、 発症してから5日 を経過しなければ 登校できません。
B		発熱等	症状軽快	症状軽快後 1日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可		
C		発熱等	症状軽快	症状軽快後 1日目	発症後 5日目	登校可			
D		発熱等	症状軽快	症状軽快後 1日目	登校可				
E		発熱等	症状軽快	症状軽快後 1日目	登校可				発症から5日を 経過しても、症状 の軽快から1日を 経過しなければ 登校できません。

※ 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、『発症後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで』です。

発症日、症状軽快はそれぞれ0日目と考え、そこから1日目、2日目と数えます。

※「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることをいいます。